

令和元年度 坂東市プレミアム付商品券

取扱店募集！！

消費税・地方消費税10%への引き上げが、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として坂東市が販売する「坂東市プレミアム付商品券」の取り扱い事業所を募集します。

下記概要等をご確認いただき、取扱店として参加いただける場合には、同封の加盟店登録申込書に必要事項をご記入いただき、ご持参・郵送等にて、8月23日(金)までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

商品券	利用店舗	坂東市内に事業所・店舗を有し、市内の店舗等に限り商品券を利用可能とすることができる事業所
	発行概要	商品券額面発行見込み総額 2億5000万円分 ○販売期間：令和元年10月1日(火)～令和2年2月14日(金) ※商品券販売場所…市内郵便局にて販売予定 ○販売価格：4千円(券総額5千円) ※内訳：500円券×10枚つづり(一人につき5冊まで) ○購入対象者：坂東市に住所を有し、下記に該当する方 ※令和元年度住民税非課税者 (住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護被保護者を除く) ※3歳未満の子(平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子)が属する世帯の世帯主
	使用期間	令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
換金	場所	坂東市商工会
	期間	令和元年10月1日(火)～令和2年3月10日(火)午前9時～午後3時まで 但し、土日祝日・年末年始等の休業日を除く。
	方法	指定の換金請求書に使用済商品券を添えて、坂東市商工会の窓口へ請求後、銀行口座への振込となります。現金での支払いは致しません。
その他	※裏面の商品券取扱店申込みに伴う留意事項をご確認ください。	
問合せ・申込先	坂東市商工会 坂東市岩井3230-1 電話 0297-35-3317 Fax 0297-35-3321	